

2018年度 大学基準協会 法科大学院認証評価申請用
法科大学院基礎データ（様式）

南山大学大学院法務研究科（法務専攻）

法科大学院基礎データ作成上の注意事項

- 1 「法科大学院基礎データ」は、原則として法科大学院認証評価申請前年度の5月1日現在のデータで作成して下さい。ただし、各表において作成年に関する指示がある場合は、その指示に従って下さい。
また、「N-(マックス)3年度」のように、過去3年～5年にわたるデータの作表が求められている場合の基準となる「N年度」とは、本「法科大学院基礎データ」の作成年、つまり**申請の前年度のこと**です。例えば、平成29年度に申請する場合の「N年度」は平成28年度となり、「N-3年度」は平成25年度となります。具体的な数字は申請法科大学院において記入して下さい。
- 2 「法科大学院基礎データ」は、A4判で作成して下さい。全体に通しページ番号を付し、加除が可能な体裁で目次を作成して下さい。
- 3 各表に付されている[注]は消去しないで下さい。
- 4 印刷については、両面印刷、片面印刷どちらでも構いません。
製本については、提出後も修正や一部追加提出の可能性がありますので、加除が可能な体裁でファイル綴じにして下さい。
- 5 法科大学院の専任教員に関する表2、表5、表7、表9、表10-1については、次の定義・名称によって作表して下さい。
 - ① 専任教員：当該法科大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者□
 - ② 専任（兼担）教員：専門職大学院設置基準第5条第2項に規定する者
 - ③ 実務家教員：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第2条第1項に規定する実務経験と実務能力を有する者
 - ④ みなし専任教員：上記実務家教員のうち、同告示同条第2項の規定により、専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者
- 6 表4「1授業科目あたり学生数」については、法科大学院で同内容の資料を独自に作成している場合は、表4に替えることができます。

- 7 表10-1「専任教員の教育・研究業績」については、専任（兼担）教員を含め、大学あるいは法科大学院独自で作成している業績一覧があればそれをもって替えることができます。ただし、その場合には、表10-1で求められているすべての情報が網羅されている必要がありますので、独自の業績一覧をお使いになる場合には、事前に本協会事務局までお問い合わせ下さい。
また、表10-1は、ページ数が多くなることが予想されますので、原則として「法科大学院基礎データ」本体とは別冊にして下さい。
- 8 各表に記入する数値について小数点以下の端数が出る場合、特に指示のない限り小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示して下さい。その場合、合計が必ずしも「100%」とならないものができますが、その場合も「計」欄には「100%」と記入して下さい。
- 9 「備考欄」や表の外に補足説明・注記していただいて構いません。

目 次

I 法科大学院の組織	
1 法科大学院の組織（表1）	1
II 教育の内容・方法等	
1 専任、兼任教員の担当科目数（表2）	2
2 就職・大学院進学状況（表3-1）	3
司法試験の合格状況（表3-2）	4
3 1 授業科目あたり学生数（表4）	5
III 教員組織	
1 教員組織（表5）	7
2 授業科目別専任教員数（法律基本科目）（表6）	8
3 専任教員個別表（表7）	9
4 専任教員年齢構成（表8）	15
5 専任教員の担当授業時間（表9）	16
6 専任教員の教育・研究業績（表10-1）	別冊
法律基本科目を担当する専任教員の科目適合性に関する研究業績（表10-2）	17
7 法科大学院の教育に対する助成の状況（表11）	22
8 専任教員の個人研究費等（表12）	23
IV 学生の受け入れ	
1 志願者・合格者・入学者数の推移（表13）	24
2 入学者の内訳（表14）	26
3 学生定員及び在籍学生数（表15）	27
4 留年者、退学者数（表16）	28
V 学生生活への支援	
1 学生への経済的支援の状況（表17）	29
2 授業料等の減免の状況（表18）	30
VI 施設・設備、図書館	
1 講義室、演習室等の面積・規模（表19）	31
2 図書、資料の所蔵数（表20）	32
3 教員研究室（表21）	33

I 法科大学院の組織

1 法科大学院の組織

(表1)

研究科名	専攻名	設置認可年月日	所在地	備考
法務研究科	法務専攻	平成15年11月27日	愛知県名古屋市昭和区山里町18	

[注] 1 法科大学院を既存の研究科の一専攻として開設している場合には、その旨を備考に記入して下さい。

II 教育研究の内容・方法と条件整備

1 専任、兼任教員の担当科目数

(表2)

科目区分	専任の内訳	必修科目	選択科目
法律基本科目(に相当する科目)	専任教員担当科目数	専任教員 18.5	3.7
		専任(兼任)教員 0	0
		実務家教員 0	0
		専任教員担当科目数の計(A) 18.5	3.7
		兼任教員担当科目数(B) 9.5	2.3
		兼任教員担当科目数(C) 0	0
	専兼比率(A/(A+B+C)*100)	66.1	61.7
法律実務基礎科目(に相当する科目)	専任教員担当科目数	専任教員 0	0.5
		専任(兼任)教員 0	0
		実務家教員 4.3	3.3
		専任教員担当科目数の計(A) 4.3	3.8
		兼任教員担当科目数(B) 0	0.3
		兼任教員担当科目数(C) 2.7	0
	専兼比率(A/(A+B+C)*100)	61.4	92.7
基礎法学・隣接科目(に相当する科目)	専任教員担当科目数	専任教員 1.3	0
		専任(兼任)教員 0	0
		実務家教員 0	0
		専任教員担当科目数の計(A) 1.3	0
		兼任教員担当科目数(B) 3.7	0
		兼任教員担当科目数(C) 0	0
	専兼比率(A/(A+B+C)*100)	26.0	0.0
展開・先端科目(に相当する科目)	専任教員担当科目数	専任教員 0	3
		専任(兼任)教員 0	0
		実務家教員 0	2
		専任教員担当科目数の計(A) 0	5
		兼任教員担当科目数(B) 0	7
		兼任教員担当科目数(C) 0	4
	専兼比率(A/(A+B+C)*100)	0	31.3

※他大学で開講している単位互換科目は上記の表に計上していない。

- [注] 1 ここという「専任教員」とは、法科大学院基礎データ作成上の注意事項「5」で定義した専任教員を指します。専任教員、専任(兼任)教員、実務家教員に区分して記入してください。ただし、「実務家教員」欄には、みなし専任教員を含めて記入して下さい。
- 2 「兼任教員」とは、法科大学院以外の学部、研究科、研究所等を本務先とする専任教員を指します。また、「兼任教員」とは、学外からの兼務者を指します。
- 3 選択必修科目は必修科目に含めてください。
- 4 履修学生数との関係等により、同一名称の科目が複数開講されている場合は、それぞれ1科目と数えて下さい。

2 就職・大学院進学状況

(表3)

進路		2013年度卒業	2014年度卒業	2015年度卒業	2016年度卒業	
就職	司法関連業務	法曹三者	4	3	1	0
		その他（法律事務等）	0	0	0	0
	民間企業	1	0	0	0	
	官公庁	0	1	0	0	
	上記以外	0	0	0	0	
進学	自大学院	0	0	0	0	
	他大学院	0	0	0	0	
司法試験受験者		9	20	6	7	
その他※		5	8	0	0	
合計		19	32	7	7	

※その他には、状況を把握していない者を含む。

- [注] 1 「司法試験受験者」欄には、「就職」、「進学」以外で司法試験を受験している者及び受験準備中の者の数を記入して下さい。
- 2 「その他」欄には、各年度の卒業者のうち、就職、進学、司法試験受験者のいずれにも該当しない者のすべての数を記入して下さい。
- 3 司法修習生は、「法曹三者」欄に含めて記入して下さい。
- 4 司法関連業務以外に就職した者のうち、司法試験を受験している者及び受験準備中の者がいる場合は、その数を[]を付して内数で記入して下さい。

(2) 司法試験の合格状況

(表3-2)

	2012 (平成24) 年度			2013 (平成25) 年度			2014 (平成26) 年度			2015 (平成27) 年度			2016 (平成28) 年度		
	既修	未修	計	既修	未修	計	既修	未修	計	既修	未修	計	既修	未修	計
前年度の修了者数 (A)	1	27	28	3	18	21	5	14	19	2	30	32	0	7	7
前年度の修了者のうちの出願者数 (B)	1	26	27	3	17	20	5	14	19	2	30	32	0	7	7
前年度の修了者のうちの受験者数 (C)	1	24	25	3	14	17	5	14	19	2	28	30	0	6	6
前年度修了の受験者の合格者数 (D)	1	8	9	1	4	5	3	0	3	1	2	3	0	1	1
前年度修了の受験者の合格率 (D)/(C)*100	100.0%	33.3%	36.0%	33.3%	28.6%	29.4%	60.0%	0.0%	15.8%	50.0%	7.1%	10.0%	-	16.7%	16.7%
全修了者のうちの受験者数 (E)	10	60	70	10	56	66	12	49	61	5	60	65	3	51	54
全修了者のうちの合格者数 (F)	3	9	12	2	12	14	5	4	9	2	2	4	0	2	2
全修了者のうちの受験者の合格率 (F)/(E)*100	30.0%	15.0%	17.1%	20.0%	21.4%	21.2%	41.7%	8.2%	14.8%	40.0%	3.3%	6.2%	0.0%	3.9%	3.7%

[注] 1 合格率は小数点第二位を四捨五入した数値を記入して下さい。

2 申請年度に基づき、下記の年度の合格状況について記入して下さい。

3 1 授業科目あたり学生数

(表4)

科目の区分	科目名	開講期	科目登録 学生数	法科大学院が設定 する適正学生数	法律で定められた 適正学生数	備考
法律基本科目	憲法(人権)	春	8	20	50	
	憲法(憲法訴訟)	春	4	20	50	
	行政法	春	4	20	50	
	民法(契約法)	春	8	20	50	
	民法(物権法)	春	9	20	50	
	民法(家族法)	春	8	20	50	
	商法(商取引法)	春	9	20	50	
	民法演習I	春	4	20	50	
	商法演習	春	4	20	50	
	刑法I	春	9	20	50	
	刑法II	春	4	20	50	
	民事法事例研究A	春	1	20	50	
	リーガルライティング	春	4	20	50	
	民事訴訟法I	春	5	20	50	
	刑事訴訟法I	春	5	20	50	
	民事訴訟法演習	春	4	20	50	
	刑事訴訟法演習	春	4	20	50	
	憲法(統治)	秋	6	20	50	
	憲法演習	秋	5	20	50	
	行政法演習	秋	4	20	50	
	民法(担保法)	秋	6	20	50	
	民法(不法行為法)	秋	6	20	50	
	商法(会社法)	秋	6	20	50	
	民法演習II	秋	4	20	50	
	刑法演習	秋	5	20	50	
	公法事例研究	秋	1	20	50	
	刑法事例研究	秋	3	20	50	
	刑事訴訟法事例研究	秋	4	20	50	
	民事法事例研究B	秋	1	20	50	
	憲法基礎研究	秋	4	20	50	
	民法基礎研究	秋	4	20	50	
	刑法基礎研究	秋	4	20	50	
民事訴訟法II	秋	4	20	50		
刑事訴訟法II	秋	4	20	50		

法律実務基礎科目	民事法研究	春	7	20	
	民事法演習	春	4	20	
	民事実務演習	春	7	20	
	法曹倫理	春	7	20	
	法情報調査	春	4	20	
	民事実務総合研究	秋	4	20	
	刑事実務総合研究	秋	7	20	
	刑事実務演習	秋	7	20	
	紛争解決(ロイヤリング)	秋	5	20	
	法務エクスターンシップ	秋	2	20	
	模擬裁判	秋	4	20	
	基礎法学・隣接科目	法と人間の尊厳(歴史の視点)	春	6	20
法と人間の尊厳(生命と法)		春	7	20	
法と人間の尊厳(企業倫理と法)		春	7	20	
法と人間の尊厳(哲学の視点)		秋	4	20	
法と人間の尊厳(犯罪被害者と法)		秋	2	20	
展開・選択科目	国際法	春	0	20	
	労働法(個別紛争)	春	2	20	
	国際私法	春	1	20	
	倒産法務(破産)	春	1	20	
	不動産法務	春	2	20	
	経済法	春	3	20	
	地方自治法	春	2	20	
	労働法(集団紛争)	秋	3	20	
	社会保障と法	秋	1	20	
	消費者法	秋	4	20	
	少年法	秋	3	20	
	倒産法務(民事再生)	秋	2	20	
	民事執行・保全法	秋	8	20	
	国際取引法	秋	1	20	
	知的財産権法B	秋	2	20	
保険法	秋	6	20		

※他 ※他大学で開講している単位互換科目は上記の表に計上していない。

- [注] 1 N年度に開講したすべての科目について記入して下さい。
2 上記表に該当する固有の資料を作成している場合は、本表に替えることができます。

Ⅲ 教員組織

1 教員組織

(表5)

		専任教員数					助手等	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1 人当たりの 学生数	兼 担 教員数	兼 任 教員数	備 考
		教授	准教授	講 師	助 教	計						
専 任 教 員 の 内 訳	専任教員	9	0	0	0	9	0					
	専任(兼担)教員	0	0	0	0	0	0					
	実務家教員	1	0	0	0	1	9					リーガルアドバイザー9名
	みなし専任教員	2	0	0	0	2	0					
合 計		12	0	0	0	12	9	12	5.8	17	7	

[注] 1 専任教員の内訳は、法科大学院基礎データ作成上の注意事項「5」に従って区分して記入して下さい。

2 「兼担教員」とは、法科大学院以外の学部、研究科、研究所等を本務先とする専任教員を指します。また、「兼任教員」とは、学外からの兼務者を指します。

3 「助手等」欄にはリーガルアドバイザーやアカデミックアドバイザーの数を含め記入し、その名称を備考欄に記入して下さい。

4 「専任教員一人当たりの学生数」欄には、収容定員を専任教員数で除した数を記入して下さい。

Ⅲ 教員組織

1 教員組織

(表5)

		専任教員数					助手等	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1 人当たりの 学生数	兼 担 教員数	兼 任 教員数	備 考
		教授	准教授	講 師	助 教	計						
専 任 教 員 の 内 訳	専任教員	9	1	0	0	10	0					
	専任(兼担)教員	0	0	0	0	0	0					
	実務家教員	1	0	0	0	1	9					リーガルアドバイザー9名
	みなし専任教員	2	0	0	0	2	0					
合 計		12	1	0	0	13	9	12	4.6	17	8	

[注] 1 専任教員の内訳は、法科大学院基礎データ作成上の注意事項「5」に従って区分して記入して下さい。

2 「兼担教員」とは、法科大学院以外の学部、研究科、研究所等を本務先とする専任教員を指します。また、「兼任教員」とは、学外からの兼務者を指します。

3 「助手等」欄にはリーガルアドバイザーやアカデミックアドバイザーの数を含め記入し、その名称を備考欄に記入して下さい。

4 「専任教員一人当たりの学生数」欄には、収容定員を専任教員数で除した数を記入して下さい。

(2018年11月23日提出分 基準日:2018(平成30)年5月1日)

2 授業科目別専任教員数（法律基本科目）

（表6）

		憲法		行政法		民法		商法		民事訴訟法		刑法		刑事訴訟法	
		必要専任教員数	専任教員数	必要専任教員数	専任教員数	必要専任教員数	専任教員数	必要専任教員数	専任教員数	必要専任教員数	専任教員数	必要専任教員数	専任教員数	必要専任教員数	専任教員数
専任教員の内訳	教授	/	1	/	2	/	2	/	1	/	1	/	1	/	1
	准教授	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0
	講師	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0
	助教	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0
合計		1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1

[注] 1 上記には専ら実務的側面を担当する専任教員数は含めないで下さい。ただし、ここでいう「専ら実務的側面を担当する専任教員」とは必ずしも「実務家教員」や「みなし専任教員」を意味しているわけではありませんので、この表に含めるか否かの判断は、各法科大学院において行って下さい。

4 専任教員年齢構成

(表8)

職位	71歳以上 以上	61歳～ 70歳	51歳～ 60歳	41歳～ 50歳	31歳～ 40歳	30歳以下	計
教授	0	4	5	3	0	0	12
	0.0%	33.3%	41.7%	25.0%	0.0%	0.0%	100%
准教授	0	0	0	0	0	0	0
	%	%	%	%	%	%	%
講師	0	0	0	0	0	0	0
	%	%	%	%	%	%	%
助教	0	0	0	0	0	0	0
	%	%	%	%	%	%	%
計	0	4	5	3	0	0	12
	0.0%	33.3%	41.7%	25.0%	0.0%	0.0%	100%
定年 才	65						

定年に関する定めについて

定年退職者を再任用することができる。(ただし、その任期は、満68歳に達する年の学年度末を限度とし、とくに必要のある場合も、満70歳に達する年の学年度末を限度とする。)

[注] 1 各年齢構成欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対するパーセントを記入して下さい。

2 定年に特例を設けているなど、上の表に記入できない場合は、「定年に関する定めについて」の欄に簡潔に記述して下さい。

5 専任教員の担当授業時間

(表9)

区 分	教 授				准 教 授	講 師	助 教	備 考
	専任教員	専任(兼担)教員	専任(実務家)教員	みなし専任教員				
最 高	9.6 授業時間		4.6 授業時間	3.6 授業時間				1 授業時間90分
最 低	7.5 授業時間		4.6 授業時間	2.4 授業時間				
平 均	8.4 授業時間		4.6 授業時間	3.0 授業時間				
責任授業時間数	(10.0 授業時間)		(10.0 授業時間)	(3.0 授業時間)				

担当授業時間が他の教員に比して大きく異なる教員について

--

- [注] 1 「教授」欄には本「法科大学院基礎データ(様式)の注意事項「5」に従って、専任教員、専任(兼担)教員、実務家教員、みなし専任教員に区分して記入して下さい。
- 2 表7で算出した「年間平均毎週授業時間数」をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載して下さい。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入して下さい。
- 4 専任の教授、准教授、講師の1週間の責任授業時間数等の規定がない場合は、「責任授業時間数」欄は空欄で結構です。
- 5 担当授業時間が他の教員に比して大きく異なる教員がいる場合は、その理由を付記して下さい。

6 専任教員の教育・研究業績

本学Webページ「研究業績」 (<https://porta.nanzan-u.ac.jp/research/>) をご参照ください。

(表10-1)

(2) 法律基本科目を担当する専任教員の科目適合性を証する過去5年以内の代表的な研究業績

(表10-2)

氏名	研/実	担当科目	各科目の適合性を証する過去5年以内の代表的な研究業績	研究業績の刊行年月
石田 秀博	研	民事訴訟法Ⅰ	「積明権の機能」『（松本博之先生古稀祝賀論文集）民事手続法制の展開と手続原則』（弘文堂）	平成28年4月
			「賃料増減額確認訴訟をめぐる訴訟法上の問題点」『市民と法』95号	平成27年10月
			「相殺の抗弁と二重起訴の禁止（民訴142条）」『南山法学』第36巻3・4号	平成25年9月
		民事訴訟法Ⅱ	同上	同上
		民事訴訟法演習	同上	同上
		民事法事例研究A	同上	同上
今泉 邦子	研	商法（商取引法）	「会社の使用人としての執行役員」『南山法学』36巻3・4号	平成25年9月
		商法演習	会社法580～589条、604条および605条の解説『会社法コンメンタール14 持分会社(1)』（p. 61～132、p. 203～210）	平成25年3月
			「取締役の監視監督義務」『南山法学』39巻1号	平成27年9月
			会社法912条～914条および919条の解説『会社法コンメンタール20雑則2』（p. 288～307、p. 317～323）	平成28年3月
			「アメリカ州法における敵対的買収防衛制度」『現代商事法の諸問題』	平成28年7月
			「アメリカ法における定款による敵対的買収防衛(1)」『南山法学』40巻2号	平成29年1月
		商法（会社法）	同上	同上
榎本 雅記	研	刑事訴訟法Ⅰ	「刑事免責に基づく証言強制制度」『刑法雑誌』第55巻第2号	平成28年2月
			「新たな捜査方法——供述や客観的証拠の広範囲の収集」『季刊刑事弁護』75号	平成25年7月
			「必要的弁護」『別冊ジュリスト刑事訴訟法判例百選（第10版）』	平成29年4月
		刑事訴訟法事例研究	同上	同上

氏名	研／実	担当科目	各科目の適合性を証する過去5年以内の代表的な研究業績	研究業績の刊行年月
清原 泰司	研	民法（担保法）	「担保不動産収益執行と相殺との優劣」『南山法学』第36巻第2号	平成25年2月
			「動産売買先取特権の物上代位をめぐる最高裁判例の誤謬」『南山法学』第38巻第3・4号	平成27年7月
		民法演習Ⅱ	同上	同上
		民法基礎研究	同上	同上
		リーガルライティング	同上	同上
		民事法事例研究B	同上	同上
倉持 孝司	研	憲法（憲法訴訟）	「麻薬取扱者の記帳義務と自己負罪拒否特権」『憲法判例百選Ⅰ（第6版）』	平成27年
			The Protection of Human Rights and the Role of Constitutional Judicial Review in Japan' 『King's Law Journal』	平成25年12月
			『憲法の基本（第3版）』（法律文化社）	平成28年4月
		憲法演習	「麻薬取扱者の記帳義務と自己負罪拒否特権」『憲法判例百選Ⅰ（第6版）』	平成25年12月
			『歴史から読み解く日本国憲法』（法律文化社）	平成25年7月
			『憲法とそれぞれの人権（第2版）』（法律文化社）	平成26年4月
			『憲法のいま 日本・イギリス』（敬文堂）	平成27年9月
			The Protection of Human Rights and the Role of Constitutional Judicial Review in Japan' 『King's Law journal』 vol. 26, p. 252.	平成27年
			『憲法の基本（第3版）』	平成28年4月
		憲法基礎研究	同上	同上
公法事例研究	同上	同上		

氏名	研／実	担当科目	各科目の適合性を証する過去5年以内の代表的な研究業績	研究業績の刊行年月
榊原 秀訓	研	行政法	「学生に対する措置と裁量審査」『別冊ジュリスト行政判例百選Ⅰ（第6版）』160頁～161頁	平成24年10月
			「行政裁量の『社会観念審査』の審査密度と透明性の向上」『行政法の原理と展開（室井力先生追悼論文集）』117頁～138頁（法律文化社、）	平成24年12月
			「社会観念審査の審査密度の向上」法律時報85巻2号4頁～9頁	平成25年2月
			「競争入札に適するか否かの判断基準」『別冊ジュリスト地方自治判例百選（第4版）』90頁～91頁	平成25年6月
			「公法紛争における訴訟類型の交錯—形式的行政処分論議のリバイバルを中心として」法律時報85巻10号4頁～9頁	平成25年9月
			「まえがき」現代行政法講座編集委員会（岡田正則・榊原秀訓・白藤博行・人見剛・本多滝夫・山下竜一・山田洋）編『自治体争訟・情報公開争訟（現代行政法講座第4巻）』（日本評論社）155頁～168頁	平成26年3月
			「裁量的行政処分の違法性」岡田正則・榊原秀訓・本多滝夫編『判例から考える行政救済法』（日本評論社）67頁～81頁	平成26年9月
			「外国人の公務就任能力」高木光・宇賀克也編『行政法の争点（新・法律学の争点シリーズ8）』198頁～199頁	平成26年9月
			「ポピュリズムと民主政」憲法問題26号45頁～56頁	平成26年10月
			「第Ⅱ部行政組織」、「第Ⅵ部行政救済法（2）—国家補償」市橋克哉・榊原秀訓・本多滝夫・平田和一『アクチュアル行政法（第2版）』（法律文化社）43頁～62頁、287頁～333頁	平成27年10月
			「自治体学校を対象とする石川県MICE誘致推進事業助成金不交付問題の論点」住民と自治631号43頁～45頁	平成27年10月
			「社会保険庁の組織改革における分限免職処分の違法性」西江法律論叢（Sogang Law Journal）（韓国）5巻1号17頁～43頁	平成28年2月
			「埋立承認の職権取消処分と裁量審査」紙野健二・本多滝夫編『辺野古訴訟と法治主義—行政法学からの検証』（日本評論社）165頁～185頁	平成28年8月
			「行政民間化と現代行政法」現代行政法講座編集委員会（岡田正則・榊原秀訓・白藤博行・人見剛・本多滝夫・山下竜一・山田洋）編『現代行政法の基礎理論（現代行政法講座第1巻）』（日本評論社）231頁～267頁	平成28年12月
		「金沢市庁舎前広場申請不許可処分の違法性」南山法学40巻2号271頁～288頁	平成29年1月	
行政法演習	同上	同上		
公法事例研究	同上	同上		

氏名	研／実	担当科目	各科目の適合性を証する過去5年以内の代表的な研究業績	研究業績の刊行年月
都筑 満雄	研	民法（契約法）	「フランス契約法における各種契約の一般理論の形成と展開（1）（2）（3・完）—非典型契約論の考察に向けた予備作業—」、『南山法学』、36巻1号、2号、3・4合併号、pp.77-113、pp.135-174、pp.293-332	平成24年11月 平成25年2月 平成25年9月
			「混合契約論を見る視点—各種契約の一般理論からの視座—」、『民事研修』、682号、pp.2-14	平成26年2月
			「集团的消費者被害の回復と不法行為法—近時におけるフランス法の展開を参考に—」、『名古屋大学法政論集』、254号、pp.795-844	平成26年3月
			「フランスにおける請負契約の性質決定と再定位の議論に見る各種契約の一般理論と新たな契約の分類（1）（2・完）—混合契約論への示唆を求めて—」、『南山法学』、37巻3・4合併号、38巻1号、pp.149-197、pp.135-193	平成26年6月 平成26年9月
			「リース契約とライセンス契約にみる貸借の中間理論（1）（2・完）—日仏における民法改正を参照して—」、『南山法学』、39巻1号、39巻2号、pp.133-167、pp.71-114	平成27年9月 平成27年11月
			「債務不履行と履行の不能—その契約化について—」、『法学セミナー』、739号、pp.14-19	平成28年8月
			「複合契約論のこれまでと今後」、『別冊NBL三角・多角取引と民法法理の深化』、161号、pp.68-77	平成28年10月
	民法演習 I	同上	同上	
	民法基礎研究	同上	同上	
リーガルライティング	同上	同上		
豊島 明子	研	行政法	「行政立法の裁量統制手法の展開—高齢加算廃止訴訟・福岡事件最高裁判決を念頭に—」『法律時報』85巻2号29～34頁	平成25年1月
			「個人情報保護の制度と訴訟」現代行政法講座編集委員会（岡田正則他）『現代行政法講座IV自治体争訟・情報公開争訟』（日本評論社）229～254頁	平成26年3月
			「義務付け訴訟と仮の義務付け」岡田正則他編『判例から考える行政救済法』（日本評論社）120～134頁	平成26年9月
			「住民の権利と住民自治のしくみ」岡田正則他著『地方自治の法としくみ』（自治体研究社）71～104頁	平成26年10月
			「高齢加算訴訟—生存権の具体的実現に係る裁量統制の課題—」『公法研究』第77号130～140頁	平成27年10月
			「保護世帯員の原告適格」『別冊ジュリストNo.227 社会保障判例百選〔第5版〕』184～185頁	平成28年5月
	行政法演習	同上	同上	

氏名	研／実	担当科目	各科目の適合性を証する過去5年以内の代表的な研究業績	研究業績の刊行年月
丸山 雅夫	研	刑法Ⅱ	「中止未遂の法的性質と成立要件」『南山法学』第35巻第3・4号	平成24年7月
			「連続的包括一罪—街頭募金詐欺の罪数」『南山法学』第36巻第2号	平成25年2月
			「不真正不作為犯の限定原理について」『刑事法・医事法の新たな展開上巻』	平成26年3月
			「生命・身体に対する犯罪と被害者の同意」『南山法学』第37巻第3・4号	平成26年6月
			「自動車交通死傷事故に対する刑事的対応」『川端博先生古稀記念論文集下巻』	平成26年10月
			『刑法の論点と解釈』	平成26年11月
			『ケーススタディ刑法 [第4版] 』	平成27年2月
			「精神障害が疑われる犯罪少年に対する法的扱い」『社会と倫理』第30号	平成27年11月
			「精神障害が疑われる犯罪少年の法的扱い」『司法精神医学』第11巻第1号	平成28年3月
			「連鎖的共犯の可罰性と成立範囲」『南山法学』第40巻第1号	平成28年9月
			「共犯と罪数」『南山法学』第40巻第2号	平成29年1月
	刑法演習	同上	同上	

[注] 1 法律基本科目を担当する専任教員のみ記入することとし、適宜行を追加して作表下さい。

7 法科大学院の教育に対する助成の状況

(表11)

助成機関名	採択プロジェクト等の名称	助成期間	助成額	備 考

- [注] 1 法科大学院独自のプロジェクトではなく他の部署との共同の場合、備考にその旨を記入して下さい。
 2 N年度の実績額を記入して下さい。

該当なし

8 専任教員の個人研究費等

(表12)

研究費総額 (A)	旅費総額 (B)	専任教員数 (C)	教員1人あたりの研究費 (A) / (C)	教員1人あたりの旅費 (B) / (C)	教員1人あたり 研究費・旅費 {(A)+(B)} / (C)	備 考
5,002,618	866,760	13	384,817	66,674	451,491	

- [注]
- 1 本表においては専任教員に助手を含めないで下さい。
 - 2 前年度(N-1年度)の実績をもとに作表して下さい。したがって「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記入して下さい。
 - 3 研究費総額(A)には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費(図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等)を記入して下さい。
 - 4 研究費と旅費を区分していない場合は、両者を一本にまとめて作表して下さい。

IV 学生の受け入れ

1 志願者・合格者・入学者数の推移

A日程

(表13)

	2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度		
	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計
志願者	26	10	36	15	7	22	20	8	28	17	11	28	14	8	22
受験者(A)	23	8	31	15	7	22	19	8	27	16	11	27	11	5	16
合格者(B)	17	4	21	10	2	12	18	0	18	9	6	15	9	3	12
(A)/(B)*100	135.3	200.0	147.6	150.0	350.0	183.3	105.6	0.0	150.0	177.8	183.3	180.0	122.2	166.7	133.3
入学者(C)	8	1	9	6	0	6	5	0	5	3	4	7	5	1	6
募集定員(D)	22			20			25			15			15		
(C)/(D)*100	40.9			30.0			20.0			46.7			40.0		

B日程

	2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度		
	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計
志願者	13	8	21	3	2	5	20	12	32	18	13	31	14	8	22
受験者(A)	6	5	11	2	2	4	6	6	12	4	3	7	4	4	8
合格者(B)	1	0	1	1	0	1	4	0	4	4	1	5	4	0	4
(A)/(B)*100	600.0	0.0	1100.0	200.0	0.0	400.0	150.0	0.0	300.0	100.0	300.0	140.0	100.0	0.0	200.0
入学者(C)	1	0	1	0	0	0	1	0	1	2	0	2	0	0	0
募集定員(D)	6			2			若干名			若干名			若干名		
(C)/(D)*100	16.7			0.0			-			-			-		

C日程

	2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度		
	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計
志願者	9	3	12	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	1	2
受験者(A)	9	3	12	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	1	2
合格者(B)	2	1	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
(A)/(B)*100	450.0	300.0	400.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	300.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	200.0
入学者(C)	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
募集定員(D)	6		6	4		4	若干名		若干名	若干名		若干名	若干名		若干名
(C)/(D)*100	/		33.3	/		0.0	/		-	/		-	/		-

D日程

	2013年度			2014年度			2015年度			2016年度			2017年度		
	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計
志願者	5	3	8	1	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受験者(A)	5	2	7	1	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合格者(B)	4	0	4	0	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(A)/(B)*100	125.0	0.0	175.0	0.0	200.0	300.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入学者(C)	2	0	2	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
募集定員(D)	6		6	4		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(C)/(D)*100	/		33.3	/		0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※募集定員はA～C日程合計で40名 ※募集定員はA～C日程合計で30名 ※募集定員はA～C日程合計で30名 ※募集定員はA～C日程合計で20名 ※募集定員はA～C日程合計で20名

- [注] 1 春季のほかに秋季入試を実施している場合は、それぞれについて作表して下さい。
2 未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入して下さい。

C日程

	2018年度											
	未修者	既修者	計									
志願者	0	0	0									
受験者(A)	0	0	0									
合格者(B)	0	0	0									
(A)/(B)*100	0.0	0.0	0.0									
入学者(C)	0	0	0									
募集定員(D)	若干名		若干名									
(C)/(D)*100	/		-	/	/	/	/	/	/	/	/	

※募集定員はA～C日程合計で20名

C日程(転入学)

	2018年度											
	未修者	既修者	計									
志願者	0	-	0									
受験者(A)	0	-	0									
合格者(B)	0	-	0									
(A)/(B)*100	0.0	-	0.0									
入学者(C)	0	-	0									
募集定員(D)	若干名		若干名									
(C)/(D)*100	/		-	/	/	/	/	/	/	/	/	

※募集定員はA～C日程合計で20名

(2018年10月30日提出分 基準日:2018(平成30)年5月1日)

2 入学者の内訳

(表14)

	2013年度		2014年度		2015年度		2016年度		2017年度	
	実数	入学者数に占める割合 (%)	実数	入学者数に占める割合 (%)	実数	入学者数に占める割合 (%)	実数	入学者数に占める割合 (%)	実数	入学者数に占める割合 (%)
入学者数	14	100	6	100	7	100	9	100	7	100
法学を履修する課程以外の課程を履修した者 (A)	2	14	0	0	0	0	0	0	3	43
実務等の経験を有する者 (B)	1	7	0	0	0	0	3	33	0	0
上記 (A) と (B) に重複して計上されている者 (C)	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0
{ (A) + (B) } - (C) / 入学者数 * 100		14		0		0		33		43

「実務等の経験を有する者」をどのように定義付けているかを以下の欄に記入して下さい。 ※1

- 職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)
- 給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者

[注] 1 「入学者に占める割合」欄には、「法学を履修する課程以外の課程を履修した者 (A)」及び「実務等の経験を有する者 (B)」の入学者に占める割合をパーセントで示して下さい。

2 1年に2回の入試を行っている場合であってもそれぞれ分けて記入する必要はありません。

※1 私立大学等経常費補助金特別補助に係る調査基準による。

3 学生定員及び在籍学生数

(表15)

収容定員 (A)	未修者 総数	既修者 総数	在籍学生 総数 (B)	(B)/(A)	在籍学生数内訳								備考	
					第1年次			第2年次			第3年次			
					学生数		学生数 計	学生数		学生数 計	学生数			学生数 計
					未修者	既修者		未修者	既修者		未修者	既修者		
70	18	5	23	32.86	10	1	11	5	4	9	3		3	
	< 0 >	< 0 >	< 0 >	0.00	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >		< 0 >	
	《 3 》	《 0 》	《 3 》	4.29	《 1 》	《 0 》	《 1 》	《 2 》	《 0 》	《 2 》	《 0 》		《 0 》	

留年者数 < > 休学者数 《 》

- [注] 1 各年次に留年者がいる場合は人数を < > に内数で記入して下さい。ただし、休学や留学によって進級の遅れた者は留年に含めないで下さい。
- 2 各年次に休学者がいる場合も同様に人数を《 》に内数で記入して下さい。
- 3 昼夜開講制をとっている場合は、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入して下さい。
- 4 「(B) / (A)」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示して下さい。
- 5 現在の在籍学生に関わる入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記して下さい。
- 6 本表における「在籍学生総数(B)」欄の留年者数は、表16のN年度の留年者の合計と一致することになります。
- 7 未修・既修のそれぞれについて定員を設定し、それぞれ分けて入試を実施している場合、本表における「収容定員(A)」欄の数は、未修3年分の入学定員と既修2年分の入学定員とを合計した数になります。

3 学生定員及び在籍学生数

(表15)

収容定員 (A)	未修者 総数	既修者 総数	在籍学生 総数 (B)	(B)/(A)	在籍学生数内訳								備考	
					第1年次			第2年次			第3年次			
					学生数		学生数 計	学生数		学生数 計	学生数			学生数 計
					未修者	既修者		未修者	既修者		未修者	既修者		
60	16	3	19	31.67	9	2	11	4	1	5	3		3	
	< 4 >	< 0 >	< 4 >	6.67	< 4 >	< 0 >	< 4 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >		< 0 >	
	《 4 》	《 0 》	《 4 》	6.67	《 2 》	《 0 》	《 2 》	《 2 》	《 0 》	《 2 》	《 0 》		《 0 》	

留年者数 < > 休学者数 《 》

- [注] 1 各年次に留年者がいる場合は人数を < > に内数で記入して下さい。ただし、休学や留学によって進級の遅れた者は留年に含めないで下さい。
- 2 各年次に休学者がいる場合も同様に人数を《 》に内数で記入して下さい。
- 3 昼夜開講制をとっている場合は、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入して下さい。
- 4 「(B) / (A)」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示して下さい。
- 5 現在の在籍学生に関わる入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記して下さい。
- 6 本表における「在籍学生総数(B)」欄の留年者数は、表16のN年度の留年者の合計と一致することになります。
- 7 未修・既修のそれぞれについて定員を設定し、それぞれ分けて入試を実施している場合、本表における「収容定員(A)」欄の数は、未修3年分の入学定員と既修2年分の入学定員とを合計した数になります。

(2018年10月30日提出分 基準日:2018(平成30)年5月1日)

4 留年者、退学者数

(表16)

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
未修者	在籍学生数 (A)	67	54	27	23	18
	留年者 (B)	10	6	4	3	0
	留年率 (B) / (A) *100	15	11	15	13	0
	退学者 (C)	3	4	3	3	
	退学率 (C) / (A) *100	4	7	11	13	
既修者	在籍学生数 (A)	7	2	0	4	5
	留年者 (B)	1	0	0	0	0
	留年率 (B) / (A) *100	14	0	0	0	0
	退学者 (C)	0	0	0	0	
	退学率 (C) / (A) *100	0	0	0	0	
合計	在籍学生数 (A)	74	56	27	27	23
	留年者 (B)	11	6	4	3	0
	留年率 (B) / (A) *100	15	11	15	11	0
	退学者 (C)	3	4	3	3	
	退学率 (C) / (A) *100	4	7	11	11	

- [注] 1 退学者数には、除籍者も含めて下さい。
 2 N年度の退学者及び退学率の欄は記入していただく必要はありません。
 3 本表におけるN年度の留年者の合計は、表15の「在籍学生総数(B)」欄の留年者数と一致することになります。

V 学生生活への支援

1 奨学金給付・貸与状況

(表17)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	給付・貸与対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	給付・貸与総額(C)	1件当たり支給額(C) / (A)	備 考
南山大学大学院入学者奨学金	学内	給付	4	27	1,200,000	300,000	
南山大学随時奨学金	学内	貸与	0	27	0	0	
日本学生支援機構第一種	学外	貸与	5	27	3,840,000	768,000	
日本学生支援機構第二種	学外	貸与	2	27	2,040,000	1,020,000	
南山大学大学院法務研究科第1種給付奨学金	学内	給付	2	27	1,000,000	500,000	
南山大学大学院法務研究科第2種給付奨学金	学内	給付	2	27	600,000	300,000	
南山大学大学院法務研究科第3種給付奨学金	学内	給付	3	27	3,000,000	1,000,000	
南山大学大学院法務研究科第4-1種給付奨学金	学内	給付	1	27	1,000,000	1,000,000	
南山大学大学院法務研究科第4-2種給付奨学金	学内	給付	1	27	500,000	500,000	
南山大学大学院法務研究貸与奨学金	学内	貸与	0	27	0	0	

- [注] 1 前年度(N-1年度)の実績をもとに作表して下さい。
 2 同一の支援制度を(表18)と重複して記載しないで下さい。
 3 日本学生支援機構による奨学金も記載して下さい。
 4 入学金の免除については表18に記載して下さい。

2 授業料等の減免の状況

(表18)

減免制度の名称	減免制度 適用学生数 (A)	在籍学生 総数 (B)	減免額の総額 (C)	1件当たり減免額 (C) / (A)	備 考
1科目登録者	1	27	300,000	300,000	半額
専門職学位課程特別残留者	1	27	600,000	600,000	全額 ※1

- [注] 1 前年度（N－1年度）の実績をもとに作表して下さい。
 2 同一の支援制度を（表17）と重複して記載しないで下さい。
 3 授業料等の減免について全額・半額の別等を「備考」欄に記入して下さい。
 4 入学金免除についても本表に記載して下さい。その旨を備考欄に記入して下さい。

※1 専門職学位課程特別残留者については、南山大学手数料等納入規程第1条第5号に基づき、別途、在籍料として、100,000円を徴収。

VI 施設・設備、図書館

1 講義室、演習室等の面積・規模

(表19)

講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1 人当たり面 積 (㎡)	備 考
講 義 室	3	511.7	専用	240	23	22.25	
	0	-	共用	-	-	-	
演 習 室	5	449.3	専用	240	23	19.53	
学 生 自 習 室	13	632.3	専用	191	23	27.49	
臨床実務教育関連施設 (模擬法廷)	1	172.8	専用	40	23		
臨床実務教育関連施設 (法曹実務教育研究センター)	1	48.6	専用	9	23		
その他の施設 (法科大学院図書室)	1	287.9	専用	30	23		
その他の施設 (アドバイザールーム)	1	48.6	専用	9	23		

- [注] 1 当該施設を他学部・他研究科と共用している場合には、法科大学院専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部・研究科の学生を含めた数値を記入して下さい。
また、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数は含めないで下さい。
- 2 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求め記入して下さい。
- 3 他学部等と共用で使用している講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部等の学生数で総面積を除して算出して下さい。
- 4 「臨床実務教育関連施設」及び「その他の施設」の欄については、()内に「(模擬法廷)」等のように具体的な名称等を記入して下さい。必要に応じて行を増やして下さい。

2 図書、資料の所蔵数

(表20)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	備考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	日本語	外国語			
法科大学院専用図書館 (図書室)	18,926	18,926	57種類	0種類	2種類	0種類	
中央図書館	752,900	752,900	9,843種類	6,653種類	10,243種類	29,428種類	
計	771,826	771,826	9,900種類	6,653種類	10,245種類	29,428種類	

[注] 1 雑誌等ですすでに製本済のものは図書の冊数に加えていただいて結構です。

2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めて下さい。

3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し備考欄にその旨を注記して下さい。

4 中央図書館の中に法学系の専用のコーナーを設けている場合も、これを中央図書館と区別して記入し、その旨備考に記述して下さい。

5 「法科大学院専用図書館(図書室)」に該当する施設以外の図書館(室)については、法科大学院にとって関連が深いものを、大学の判断で記載して下さい。

3 教員研究室

(表21)

室 数			総面積 (㎡) (B)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (C)	個室率 (%) (A) / (C) *100	教員1人当た りの平均面積 (㎡)	備 考
個室 (A)	共 同	計		個 室	共 同				
12	1	13	345.0	24.6	49.3	12	100	24.6	

- [注] 1 「室数」、「総面積」欄には、法科大学院の専任教員のための研究室について記入して下さい。
- 2 専任教員中、専任（兼担）教員については、当該教員が所属する他学部・他研究科等に研究室がある場合にはこれについて作表して下さい。また、法科大学院と他学部・他研究科の両方に研究室を用意している場合は、一方のみを記入し、その旨を備考欄に注記して下さい。
- 3 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、専任教員が実際に使用している教員研究室について算出して下さい。
- 4 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入して下さい。